



出展要項

開催期間 2026年2月26日(木) ~ 2月28日(土)

開催会場 東京ビッグサイト 南展示棟

1次出展申込期間 2025年8月20日(水) 14:00 ~ 10月20日(月) 23:59

2次出展申込期間 2025年10月21日(火) 0:00 ~ 11月14日(金) 23:59

※ 申込期間に関わらず、予定小間数に達した時点で申込を締め切らせていただきます。

INDEX

P. 01 「東京マラソンEXPO 2026」に関して

P. 02 「東京マラソンEXPO 2026」の魅力

P. 03-04 「東京マラソンEXPO」参考データ

P. 05 「東京マラソンEXPO 2026」会場環境

P. 06 「東京マラソンEXPO 2026」全体ゾーニング

P. 07-08 出展条件 / 出展ブースの詳細について

P. 09-10 出展申込について

P. 11-12 ブース装飾規定 / 注意事項

P. 13 出展申込にあたっての留意事項

P. 14 出展関連スケジュール

P. 15 出展規約

P. 16-18 よくある質問

東京マラソンEXPO 2026に関して

東京マラソン2026の開催に先立ち、2026年2月26日（木）、27日（金）、28日（土）の3日間、東京ビッグサイトにて「東京マラソンEXPO 2026」を開催いたします。

2027年の第20回大会に向けて東京マラソンが掲げる、新たなデザインコンセプト「Run. Tokyo. Own. - 東京がひとつになる日。」。

これまで、参加するすべての人がひとつになり、みんなで創り上げてきたTOKYO MARATHONは、世界でも唯一無二の大会となることを目指します。

それは、改めて参加するすべての人が、自分自身を自由に開放することで実現するのだと思います。

本イベントにおいても、ランナー一人ひとりの「個」を大切に、参加する方々が「一つ」になるという、その強い意志に心から共感いたします。この素晴らしい挑戦を、私たちのイベントとしても後押しいたします。

東京マラソンEXPO 2026は、来場者の皆様がまず初めに東京マラソンに触れる機会として、TOKYOを楽しんでいただけるよう、準備を進めています。

東京マラソン2026オフィシャルパートナーの出展ブースを中心にランニングスポーツ関連事業、ランニングを通じたシテプロモーション、または出場ランナーおよび来場者に有益な製品・サービス・出版物等を取り扱う出展社を、広く募集します。

年齢・性別・国籍・経験など関係なく楽しめる様々なジャンルの企業・団体様のご参加を心よりお待ちしております。

どなたでも入場可能なイベントとなっておりますので、皆様のご来場をお待ちしております。

開催概要

- 開催場所 東京ビッグサイト 南展示棟
南1ホール・南2ホール・南3ホール・南4ホール
東京都江東区有明3-11-1
最寄り駅：りんかい線 国際展示場駅
ゆりかもめ 東京ビッグサイト駅
- 出展申込期間 1次出展申込締切期間：2025年8月20日(水) 14:00～10月20日(月) 23:59
2次出展申込締切期間：2025年10月21日(火) 0:00～11月14日(金) 23:59
- 開催期間 2026年2月26日（木）～2月28日（土）
※2月26日（木）、2月27日（金） 10:00～21:00 [入場は20:30まで]
※2月28日（土） 10:00～18:00 [入場は17:30まで]
- 設営撤去 設営期間：2026年2月24日（火） 13:00～21:00 [予定]
2月25日（水） 9:00～21:00 [予定]
撤去期間：2026年2月28日（土） 18:00～21:30 [予定]

お問い合わせ

- 東京マラソンEXPO 2026 出展社事務局 [受付時間 10:00～17:00 ※土日祝日、年末年始を除く]
e-mail : expo@tokyo42195.org

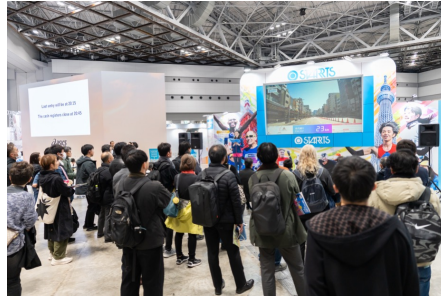
東京マラソンEXPO 2026の魅力

1. ランナーが前回大会より1,000名増！

1,000名増えて39,000名のランナーがアスリートビブス受け取りに来場予定！

2. 海外ランナー層へ、貴社のブランドを直接発信するチャンス！

国内のランナーに加えて、海外ランナーが増加傾向。国内で海外ランナーへアプローチできる最大級のランニングトレードショーです。



主催者としての取り組み

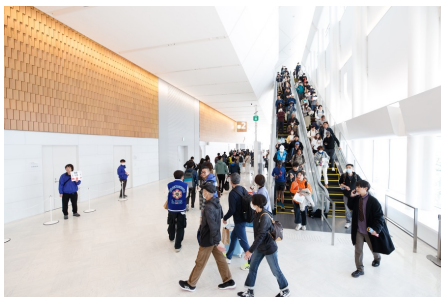
1. ブースを回遊してもらえようスタンプラリーを実施

国内外問わず参加したくなるようなアナログのスタンプラリーを実施



2. 来場者が階層移動しやすいように様々な工夫を実施

- ・会場内に誘導スタッフを配置
- ・導線上フォトスポットの設置等（詳細検討中）



3. 来場者の9割がEXPO情報を得る公式ウェブサイトを充実

公式ウェブサイトの“EXPO”タブより確認でき、最新情報を発信



4. 「東京マラソンEXPO公式X」を運用

一般出展社含め盛り上げるべく、発信された情報を本イベント公式アカウントにてリポスト等で紹介
※但し、事前に申請されたアカウント、事前承認された投稿文の発信に限定します。

東京マラソンEXPOデータ

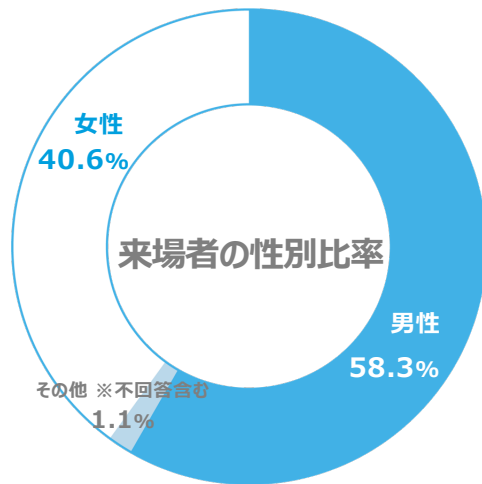
※東京マラソンEXPO 2025 来場者アンケート実績及び過去の来場者数実績データ参考

来場者数について

※東京マラソンEXPO 2025の実績

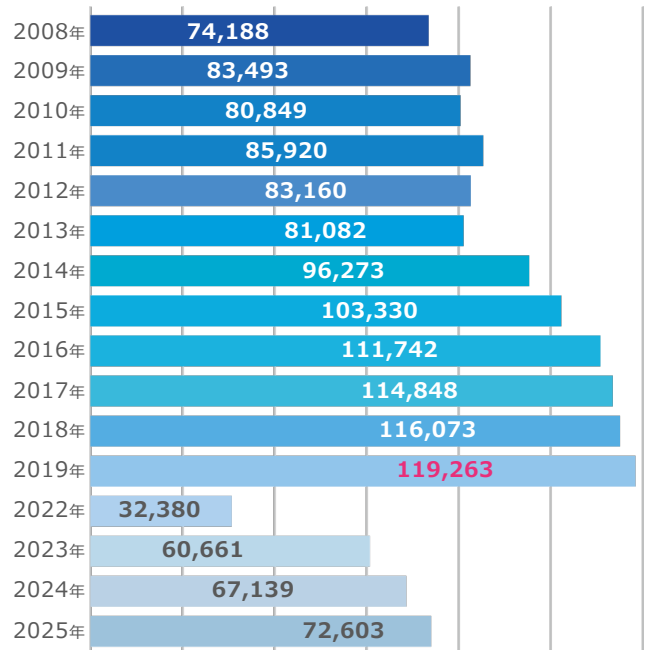
日付	1日の来場者数
2025年2月27日(木)	25,294 人
2025年2月28日(金)	25,225 人
2025年3月1日(土)	22,084 人

東京マラソンEXPO 2025の累計来場者数 72,603人



来場者の男女比は 約 6 : 4

来場者数の推移



※来場者数は、来場者導線や計測ポイントが変わっているため参考数値となります。

※東京マラソンEXPO 2007(2日間) = 51,970人【東京ドーム(入場規制あり)】

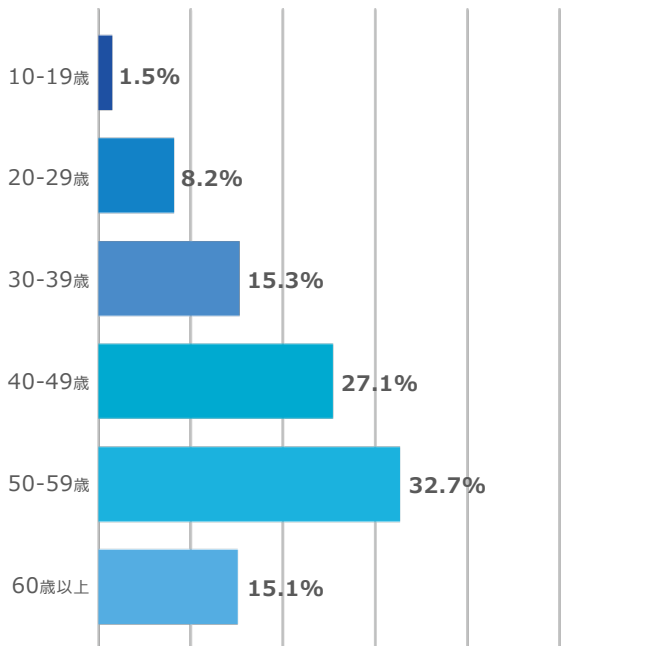
※2008年～2018年は東京ビッグサイトにて開催。

2019年はお台場青海地区NOP区画にて開催。

2020年・2021年は中止のため未開催。

2022年は東京ビッグサイトにて「東京マラソンEXPO 2021」としてコロナ禍に開催。

来場者の年齢



※東京マラソンEXPO 2025来場者アンケート回答より

Q. 東京マラソンEXPOに来場された目的は何ですか？

(複数回答可)

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1.アスリートビブス（ナンバーカード）交換 | 61.4% |
| 2.買い物 | 32.6% |
| 3.出展ブース | 39.3% |
| 4.情報収集 | 18.1% |
| 5.友人・知人・ランナーへの付き添い | 7.2% |
| 6.その他 | 4.6% |

※東京マラソンEXPO 2025来場者アンケート回答より

Q. イベントであると嬉しいコンテンツはありますか？

- ランナー用品（アスリート向け食品、Tシャツ等のアパレルグッズ）
- ランナー向け専門サービス（ボディケア、テーピング方法等）
- サンプル品や記念品
- アスリート選手のトークショー（交流イベント）
- マッサージ、ランニングフォーム診断等の体験型ブース

※東京マラソンEXPO 2025来場者アンケート回答より

東京マラソンEXPO 2026も、多くの外国人来場者が見込まれます。

事務局では外国語対応スタッフの配置やフロアマップ製作、わかりやすいサイン等の対応を計画しております。

出展社様におかれましても、言語対応等、外国人来場者への対応準備を推奨いたします。

東京マラソンEXPO 2025 オフィシャルショップ実績

開催期間中（3日間）の傾向

- ・外国人来場者への売上が日本人来場者の売上を上回る結果。
- ・初日の外国人来場者が増加。
- ・3日目は日本人来場者メインではあったが、売上は日本人来場者・外国人来場者に差はなかった。

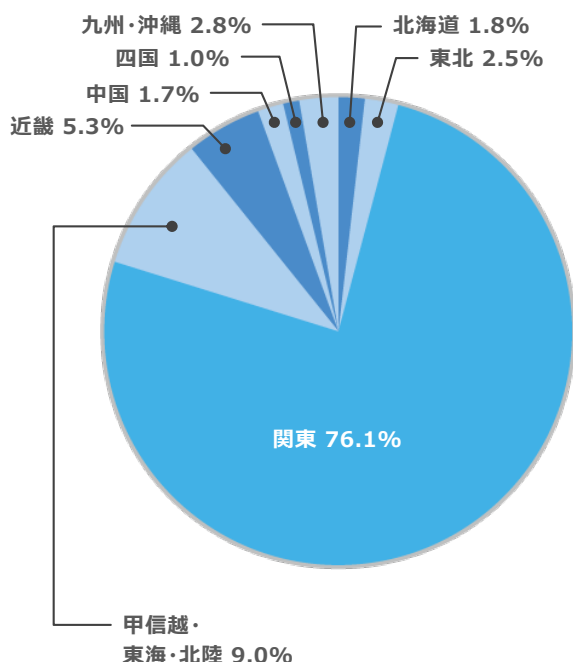
平均客単価

- ・国内（日本人来場者）＝4,520円(昨年比＋920円)
- ・海外（外国人来場者）＝7,691円(昨年比＋591円)

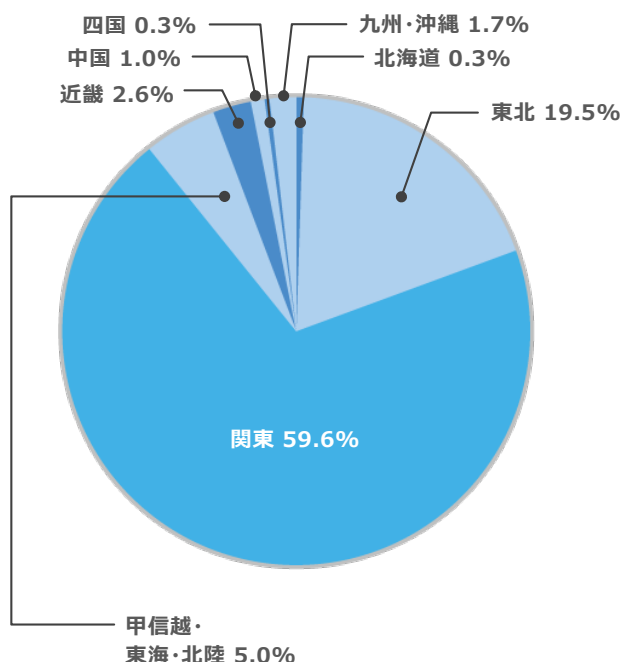
※3日間の合計

東京マラソン2025 来場者データ

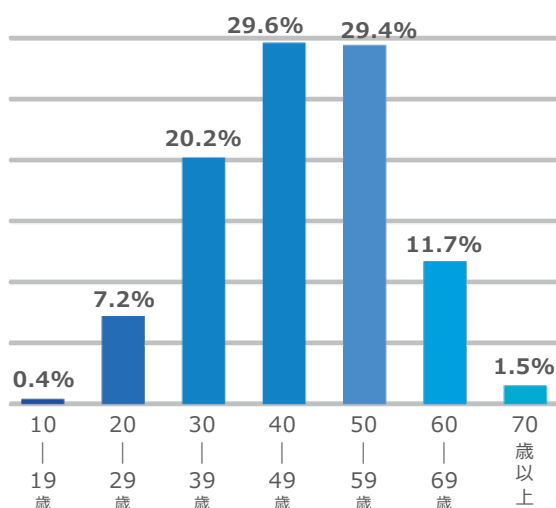
マラソン地域別来場者



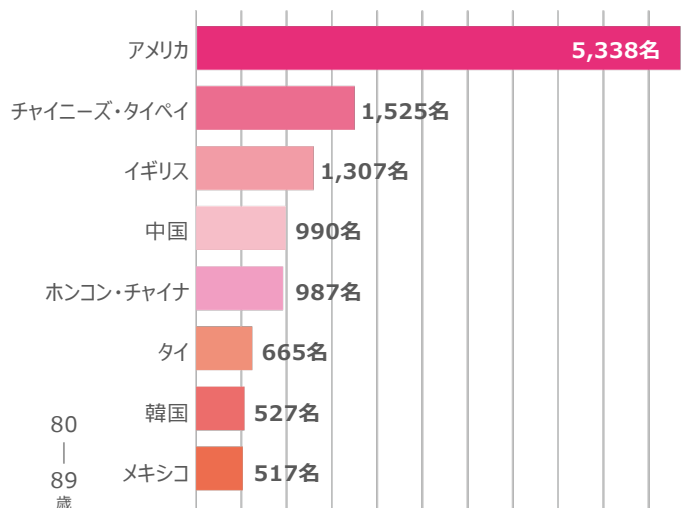
10.7km地域別来場者



年代別集計 ※10.7kmを含む

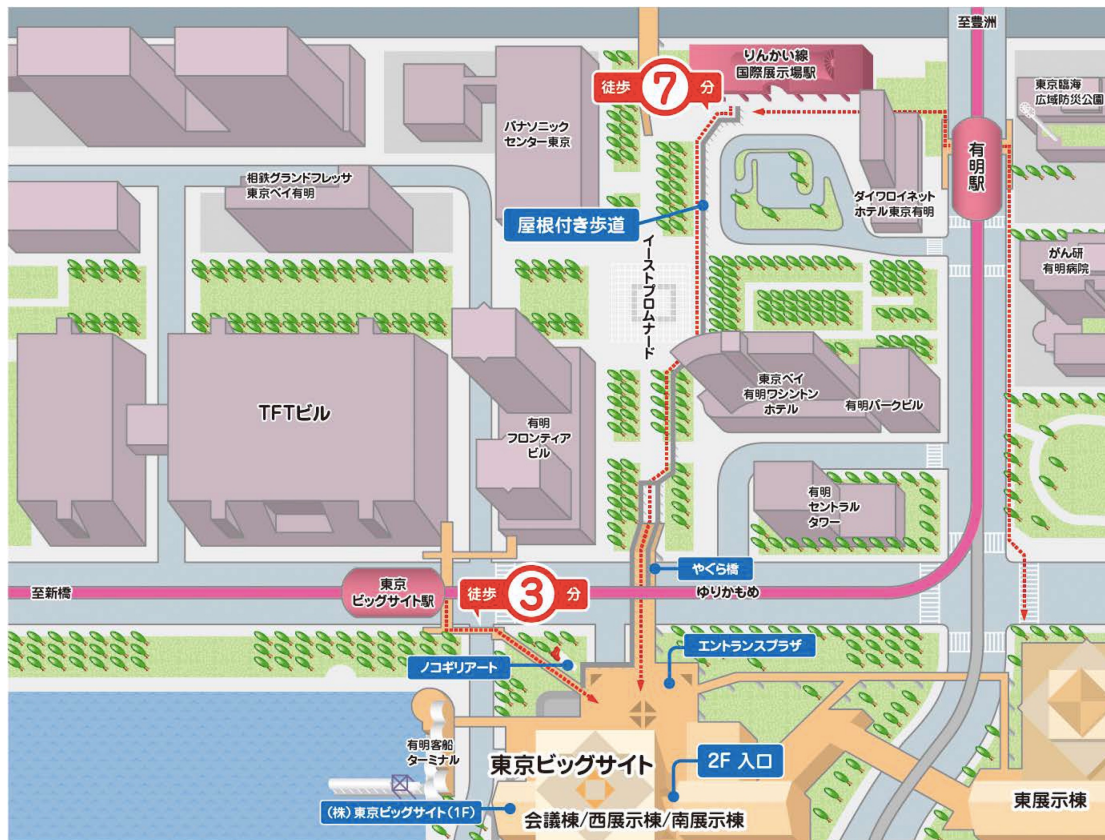


海外ランナーの国 ※日本のぞく、上位8カ国

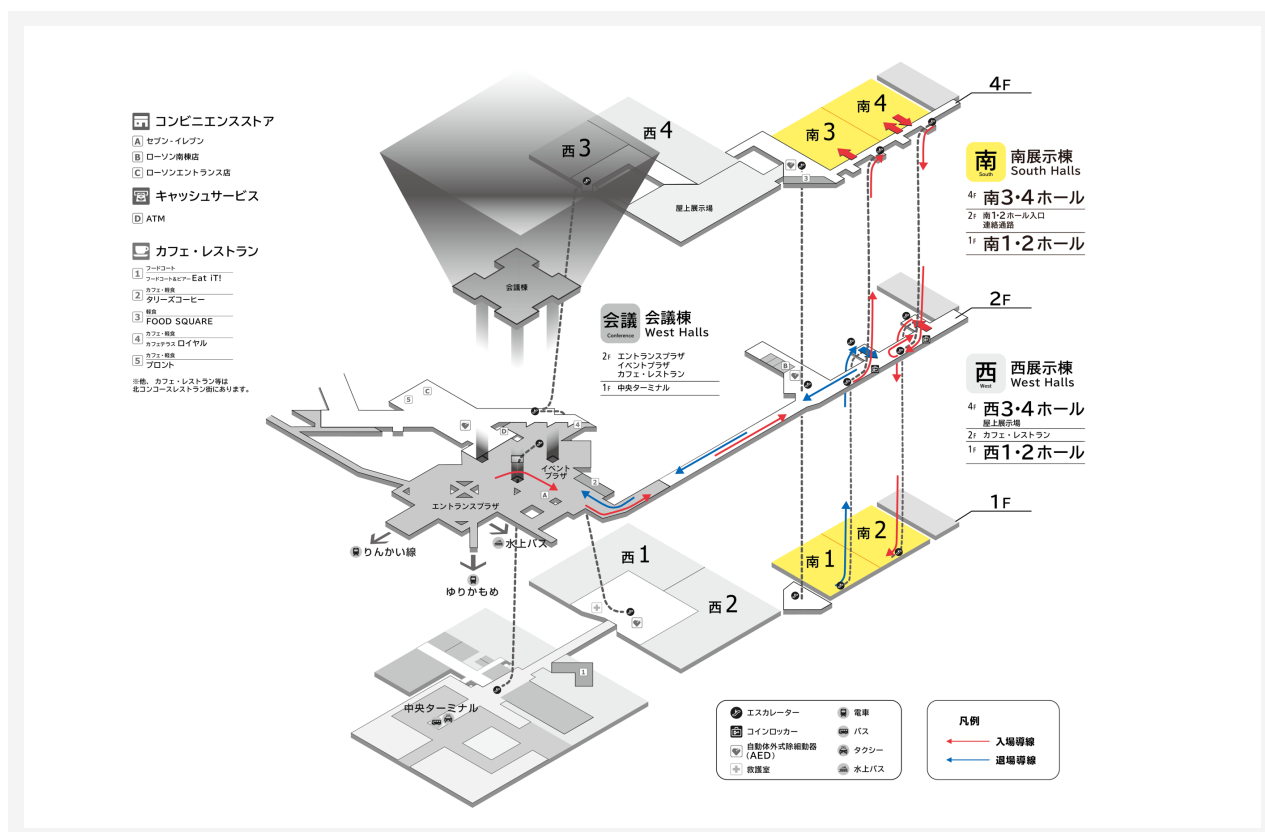


東京マラソンEXPO 2026 会場環境

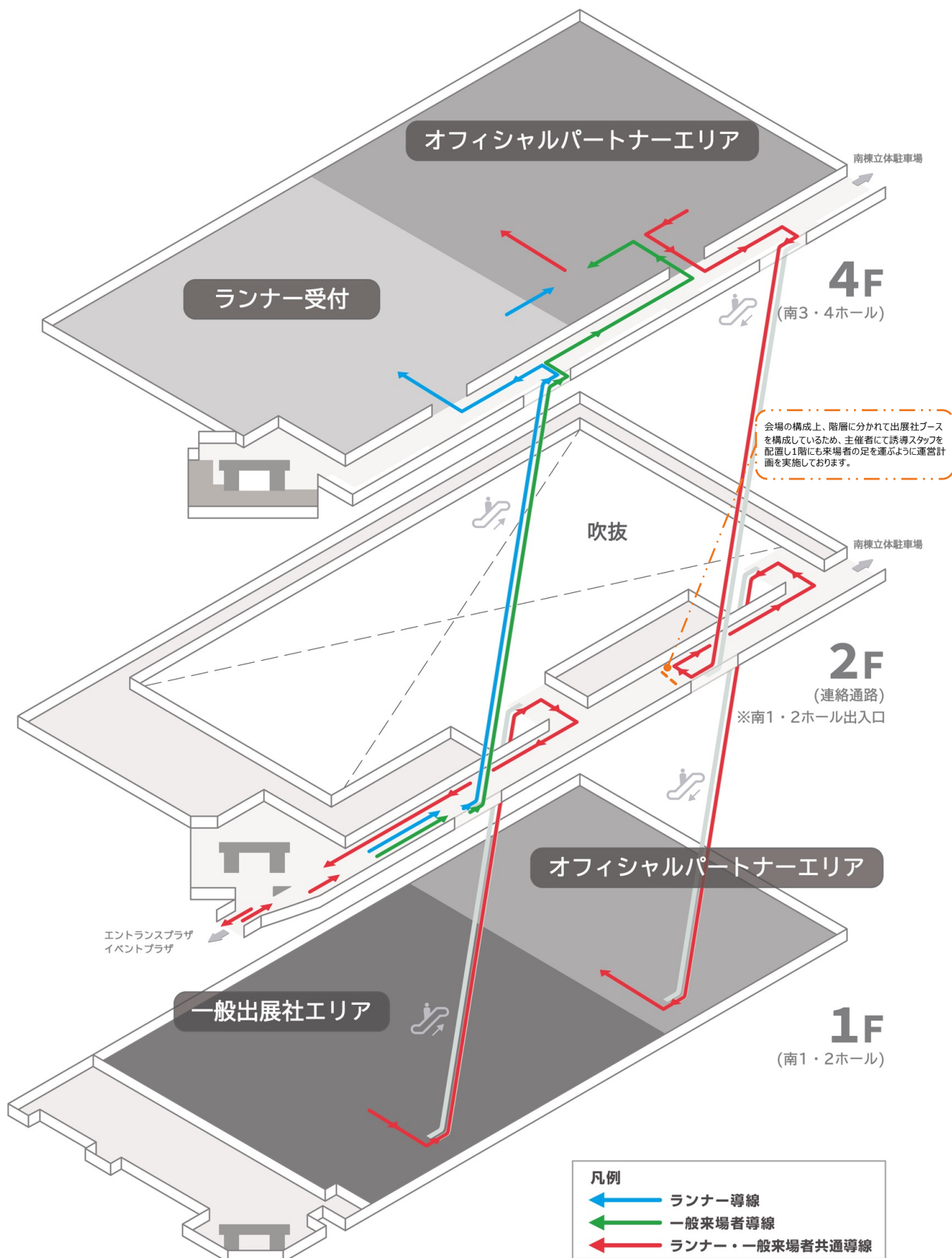
会場周辺マップ



東京ビッグサイト フロアマップ



東京マラソンEXPO 2026 全体ゾーニング



会場内のレイアウトは来場者の混雑緩和のため、会場内を“自由導線”としたレイアウトとなります。場内を四方へ歩き回れるよう回遊しやすい環境を整え、滞留によるストレスを軽減させる環境にします。

出展条件

東京マラソンEXPO 2026では“様々なジャンルの出展”をお待ちしております。

ランニングスポーツ関連事業、ランニングを通じたシティプロモーション、または出場ランナーおよび来場者に有益な製品・サービス・出版物等を取り扱う出展社を、広く募集します。

●出展エリアについて

東京マラソンEXPO 2026の出展エリアは、大きく「オフィシャルパートナーエリア」「一般出展社エリア」に分かれます。

オフィシャルパートナーエリア

東京マラソン2026のオフィシャルパートナー、共催社など東京マラソンの関係団体が出展するエリア。

一般出展社エリア

一般申し込みをした企業・団体が出展するエリア。
※このエリアの出展に関しては、競合排除を行いません。

出展ブース詳細について

出展料

- 1小間または2小間・・・77万円（税込）/1小間
※基本ブースの設備に加え、1小間につき会議テーブル1台、いす2脚が含まれます。
- 3小間・・・レイアウトの都合により受付いたしません。
- 4小間以上・・・66万円（税込）/1小間

〈1小間 = 3m × 3m(9㎡)〉

基本ブースの設備は、次頁にて確認をお願いいたします。

最大の出展小間数を16小間とします。

※来場者にたくさんのブースを楽しんでいただくため、16小間のブースは3社までに限定させていただきます。

先着にて決定させていただきます。ご了承ください。

出展細則

- 出展内容は、東京マラソンEXPO 2026のテーマや方向性にあった商品・サービス等とします。
お申し込みの際に、出展社事務局にて出展内容をご確認させていただき、出展可否を判断させていただきます。
- 出展料については、ネット料金となります。そのため、広告代理店に対して販売マージンはありません。
- 小間サイズは下記をご覧ください。
今後、申込状況によりブースの形状は変更する可能性があります。予めご了承ください。
ブースの形状は、正方形もしくは長方形とし出展可能な基本小間形状は以下の通りです。

1小間	3.0m × 3.0m	2小間	6.0m × 3.0m	4小間	6.0m × 6.0m	6小間	9.0m × 6.0m
8小間	9.0m × 8.0m	9小間	9.0m × 9.0m	10小間	9.0m × 10.0m	12小間	12.0m × 9.0m
14小間	12.0m × 10.5 m	16小間	12.0m × 12.0m				

* 4小間以上のブースであっても申込状況により、隣接ブースとしてレイアウトする可能性があります。予めご了承ください。

* ブースレイアウトの都合上、出展社事務局にて形状を調整する場合がございます。

* 導線に対して接する「辺」の指定はできません。

* “来場者の待機列”スペースは自社小間内に確保し、近隣の出展社、来場者の往来に迷惑がかからないよう待機列の整理をお願いいたします。来場者の安全確保のため、来場者導線保持にご協力をお願いいたします。

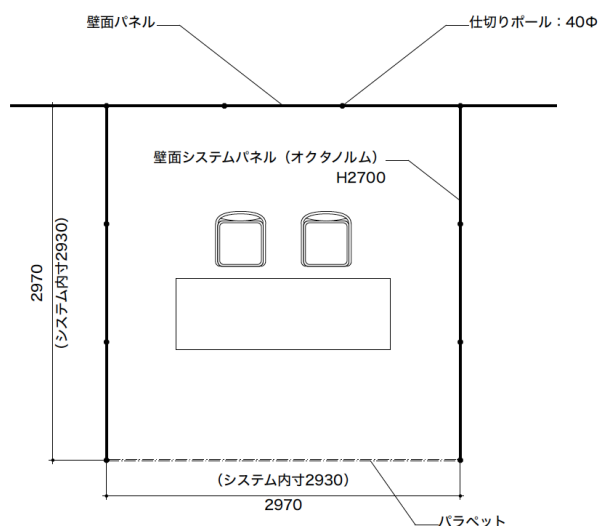
1小間・2小間ブースでの出展

基礎小間ブース（システム造作）でご用意します。

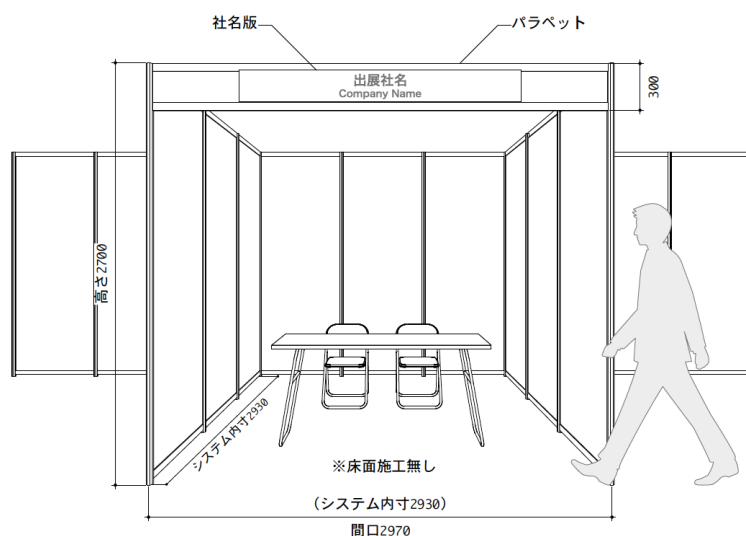
- 装飾費〔床面装飾含む〕、インターネット回線、小間内清掃、廃棄物処理費などは含まれておりません。
小間内で必要な場合は、各出展社様にてご用意ください。

小間数	仕様	
1小間	基礎小間ブース	壁面システムパネル(白)9枚、パラペット(白)、社名板(白地/黒文字) 1kW電気工事および使用量、2口コンセント×1ヶ、蛍光灯×2灯 パイプ椅子×2脚、長テーブル×1台
2小間	基礎小間ブース	壁面システムパネル(白)12枚、パラペット(白)、社名板(白地/黒文字) 1kW電気工事および使用量、2口コンセント×2ヶ、蛍光灯×4灯 パイプ椅子×4脚、長テーブル×2台

●平面図



●立面図



●社名板イメージ

ブースNo. **	出展社名 Company Name
--------------	-----------------------------

4小間以上での出展

4小間以上のブースは、スペース渡しとなります。

- 4小間以上のスペース渡し（自社施工）をご希望の場合、出展ブースの電気幹線工事は一次側幹線工事（分電盤設置）のみ出展社事務局にて行います。
二次側電気工事は各出展社様にてご手配お願いいたします。

小間数	仕様	
4小間以上	スペース渡し〔自社施工〕	小間数に応じた電気工事および使用量 ※ブース付帯備品は分電盤のみ 〔基本供給電気容量：申込小間数×1kW〕

出展申し込みについて①

出展申込方法

出展要項および出展規約をご確認のうえ、出展社申込公式ウェブサイトより必要事項を入力の上お申し込みください。

※東京マラソンEXPO 2026の開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合〔上記出展条件等を満たさない企業・団体による出展申し込み等〕は、出展をお断りすることがございますので予めご了承ください。

出展申込公式ウェブサイト

<https://www.2026.tokyo42195-expo.org/entry/form.php>

●申込締切日

※申込期間に関わらず予定小間数に達した時点で申込を締め切らせていただきます。

1次締切：2025年10月20日（月）23:59

※ブース位置は、小間の大きさごとに申込先着順でお選びいただけます。

2次締切：2025年11月14日（金）23:59

※ブース位置は、お選びいただくことはできません。出展社事務局から提案いたします。

●出展の確認

出展内容を確認後、出展承認書をメールにてお送りいたします。

その文面が届きましたら、出展が確定となります。

●出展料のお支払い

出展料は、出展社事務局からの請求書に記載の指定銀行口座に現金にてお振込ください。

※振込手数料は出展社にてご負担ください。

●お支払いの流れ

出展承認書をお送りした月の月末に出展料の請求書を発行し、翌月末までに振込いただきます。

お支払い条件：月末ご請求、翌月末振込〔請求書は5営業日以内に送付予定〕

原則は上記の対応となりますのでご確認のほどお願い申し上げます。

※8月に出展承認書が届いた企業は、9月末締めめの10月末振込とさせていただきます。予めご了承ください。

●出展の変更・取消し

既に申し込まれた小間に対する変更または取消しについては、すべて書面（メール文面含む）にてその理由を明記し、主催者へ提出と承認を得てください。出展承認後〔出展承認書が届いた後〕の変更・取消しは以下の取消料を請求いたします。

1) 出展承認日※～出展社説明会前日（12月3日）まで = 出展料金50%

2) 出展社説明会（12月4日）以降 = 出展料金100%

※出展承認日とは、出展社事務局より出展承認書を送付した日を指します。

※開催中止の場合は P.15 出展規約「14.展示会の開催中止」をご確認ください。

出展申し込みについて②

出展ブースの決定について

出展ブース位置は、出展申込先着順とし希望をお伺いします。最終的には主催者に一任とさせていただきます。

※決定次第、全体レイアウトをご案内いたします。

●出展社説明会について

出展社説明会は 2025年12月4日(木) を想定しております。

説明会はオンラインにて実施となります。

事前の案内については、2025年11月下旬ごろを想定しています。

※視聴には事前登録が必要となります。事前登録に関する案内は11月下旬ごろにご案内いたします。

ご案内は出展申込時に登録いただいた出展社情報もしくは申込企業のご担当者様に連絡いたします。

※出展に関する詳細ルール / 装飾規定 / 各種申請等に関しましては、出展社説明会にてご案内いたします。

呼称・ロゴの使用について

「東京マラソンEXPO 2026」の用語（呼称）・ロゴマークを活用し、貴社が本イベントに出展されているという告知活動を行うことが可能です。イベント開催にあたっては、各出展社に「東京マラソンEXPO」の認知拡大にご協力いただきたく、積極的な活用にご協力ください。

但し、「東京マラソンEXPO 2026」の用語（呼称）・ロゴマークを使用する際は、**必ず事前に出展社事務局へ申請いただきます。**

使用できるロゴ



●ソーシャルメディア投稿に関して

各社オウンドメディア、SNSにおいても事前申請のうえで、発信いただきます。事前申請されていない発信については、申請が承認されるまで取り下げていただきます。ご了承ください。

※詳細については出展社説明会にてお知らせいたします。

使用できないロゴ



TOKYO MARATHON 2026

●東京マラソンのプロパティを出展社が使用することはできません。

「東京マラソン2026」のロゴ・テキスト・東京マラソンコースなどのプロパティは、主催者及びオフィシャルパートナーのみが使用できます。あらかじめご了承ください。

〈使用不可の例〉

* 明らかに東京マラソンを想起させる以下の要素の組み合わせ。

年号、東京マラソンコースを模した図、コースを想起させるランドマーク、走るランナーの絵など



ブース装飾規定 / 注意事項①

●基礎小間装飾における注意事項について〔1小間・2小間の出展社対象〕

- システムパネルはリース品です。出展社様による損傷については弁償していただきますのでご注意ください。
- パネルに直接、釘や鋲類を打つことはできません。また、パネル及びポールへの加工、切り接ぎ等もできません。
- 基礎小間ブースは、隣接してブースを構えおります。そのため、基礎小間仕様のシステム壁面（左右壁面、バック壁面）が建っており壁面を取り外すことはできません。
自社にて装飾を行いたい場合は、自社装飾会社にて木工パネル等で壁面を抱かせ造作させることは可能です。

●装飾規定/出展ルール〔全出展社対象〕

- 出展製品を含むすべての装飾物及びすべての実施コンテンツは、自社出展ブース内で完結するように計画・設計してください。（展示物、造作物等、待機列、突出物[サイン/照明器具]を含む）
- 施設の維持管理保全等のため、以下の直接工作は禁止します。
 - (1) 釘、鋲類の打ち込み (4) 接着剤を塗布しての貼り付け (7) 看板等の支持物としての利用
 - (2) 掘削、はつり、切断、ガス溶接 (5) カッターナイフ等の直接施設にあてた工事 (8) その他当施設を損傷する恐れのある一切の行為
 - (3) ペンキ等塗料の直接塗布 (6) 柱等への針金類の巻き付け※会場躯体から直接、装飾物を装飾・展示することは禁止します。
- 貴重品等は各出展社様にて保管/管理をお願いします。
- 他の出展社に迷惑がかからないよう考慮し、スピーカー音量について制限をさせていただきます。
- 出展ブース内へのガス工事はできません。

出展社事務局へ事前相談が必要な事項について

●床面へのアンカーボルトの打設

床補修負担金をお支払いください。

●天井・屋根造作

自動火災報知設備の感知障害および散水障害となるため原則禁止となります。

但し、会場に確認が取れたものに限り設置可能です。

(1) 壁のない屋根及び天井を設ける工作物

ア. 屋根及び天井の大きさは50㎡以下、高さは3m以上7m以下とする。

イ. 前項ア.の設置基準を超える造作により、スプリンクラー設備及び放水銃の散水障害となる場合は、以下のいずれかの措置を取ることを条件に前項の設置基準を解除できる。

① 屋内消火栓で有効に警戒（歩行距離）ができる。

② パッケージ型消火設備・補助散水栓を設置する。

ウ. 柱及び梁は、鉄骨構造の不燃材料とし、十分な強度を有する。

エ. 布、暗幕、シート等の繊維製品は防災物品を使用する。

オ. 自動火災報知設備の感知器及び走査型火災検出器の感知障害となる場合は、感知器を設置する。

(2) 壁がある屋根、天井を設ける工作物

ア. 屋根及び天井の大きさは50㎡以下、高さは3m以上7m以下とする。また、努めて走査型火災検出器及び放水銃に面する壁を開放するものとする。

イ. 原則として展示の内容が遮光又は防塵等の措置が必要なものに限る。

ウ. 内装は下地、仕上げとも難燃材料以上とする。

エ. 避難障害とならないように、出入口を2ヶ所以上設け、避難口誘導灯又は誘導標識を設ける。

オ. その他の基準は、(1) 壁のない屋根及び天井を設ける工作物イ～オに準じる。

※会場確認は、出展社事務局より行いますので事前にご相談ください。

確認には詳細の図面（造作の仕様、使用部材、天井の面積等）が必要になります。必ずご提出ください。

ブース装飾規定 / 注意事項②

●風船等装飾物について

会場に浮遊させる造作をご希望の場合は、事前に出展社事務局へご相談ください。

●給排水設備について

ご希望の場合は、出展社事務局までご連絡ください。

●各種申請書類、申込に関しては提出期日を厳守でお願いいたします。

※電気申請、インナーネット回線申請、給排水申請等の事前に会場へ確認等が必要な項目については、申込締切日を過ぎた場合の受付はいたしません。

●ブース図面〔平面図/立面図〕を事前に出展社事務局までご提出いただきます。〔開催日約1ヶ月半前を目安〕

●高さ制限について

●展示装飾〔壁面、造作、出展物〕の高さは会場床面より 6.0m(6,000mm)までとします。

※1小間、2小間〔基礎小間〕に関して、システム壁面の高さは2.7m(2,700mm)となります。

※自社ブースが隣接小間の場合、その境界部分からブース内部にセットバック（1m）規定があるため、H2.7m以上の壁面・造作物を建てることはできませんので予めご了承ください。

●火気の使用、危険物の持込みについて

（1）裸火に関して

裸火の使用は、禁止とさせていただきます。

一例としてガスコンロ、ガスバーナー、花火、爆竹、火を使用した演出行為等が該当します。

（2）危険物に関して

●ガソリン、灯油、発電機等の危険物を持ち込みことは禁止です。

●実演のためやむをえない場合、また商品展示のために危険物に該当するものを持ち込む場合には、会場・所轄消防署と協議いたしますので事前に出展社事務局へご連絡ください。 消防確認の上実施可否を判断いたします。

※下記に該当するものは消防署の承認が必要となる一例となります。

・中毒等のガスを発生させる可能性のある化合物等

・リラクゼーション等で使用するオイル

・水素系の製品（水素水など、「水素を含む製品」も危険物に該当しますので十分ご注意ください。）

・高濃度の消毒用アルコール（濃度60%以上/総量80L以上）

※詳細については出展社説明会時にご説明いたします。詳細資料もその際に配布予定です。

出展申込にあたっての留意事項

●飲食物の提供について

- 東京マラソンEXPO 2026では、試飲・試食・飲食物の提供が可能です。

但し、必ず事前に管轄の保健所へ直接ご確認の上で実施をお願いいたします。

確認結果に応じて以下のいずれかの書類を出展社事務局までご提出ください。

保健所への申請が必要となった場合：ご提出された申請書（試飲・試食報告書、食品配布届）の控え（スキャンデータのメール提出）

保健所への申請が不要となった場合：申請が不要である旨とその理由が分かる書面

（例：保健所とのメールのやり取りの写しなど）

- 一時的に試飲や試食を行う場合には試飲・試食報告書を、包装された飲食物を提供する場合には食品配布届を管轄保健所にご提出してください。

※個包装のまま提供する、開封して試飲・試食を実施する、容器に移し替える等、様々なパターンが考えられますが、すべての場合において保健所へ確認をお願いいたします。

申請・届出書のご提出が必要になる場合があります。

なお、試飲・試食、飲食物の提供などをくり返し行う場合は、食品衛生法に基づく営業許可が必要になる場合がありますのでご注意ください。

- 飲食物を提供する場合は、食品表示法で規定されている表示のある飲食物をご提供してください。

- ブース運営時に発生するゴミは各出展社様にて処理をお願いします。

飲食の提供に伴い発生する容器等のゴミも同様です。

●医薬品・医薬部外品の提供について

- 医薬品・医薬部外品の出展、サンプリング等を実施される場合は、出展社にて必ず管轄保健所に直接ご確認ください。

保健所への申請は、各出展社様にてお手続きをお願いいたします。

申請が完了いたしましたら、申請書の控え（コピー）を出展社事務局にご提出ください。

飲食物の提供、医薬品・医薬部外品のサンプリング等を実施される場合は、各出展社にて管轄保健所（江東区保健所）に直接ご確認いただいた上で実施をお願いいたします。

【飲食物の提供】

Mail : hc-shokuhin1@city.koto.lg.jp

Fax : 03-3615-7171

健康部（保健所） 生活衛生課 食品衛生第一係
郵便番号135-0016 東京都江東区東陽2丁目1番1号
電話番号：03-3647-5882

健康部（保健所） 生活衛生課 食品衛生第二係
郵便番号135-0016 東京都江東区東陽2丁目1番1号
電話番号：03-3647-5854

健康部（保健所） 生活衛生課 食品衛生第三係
郵便番号135-0016 東京都江東区東陽2丁目1番1号
電話番号：03-3647-5812

【医薬品・医薬部外品の提供】

健康部（保健所） 生活衛生課 医薬衛生係

郵便番号135-0016 東京都江東区東陽2丁目1番1号

電話番号：03-3647-5815

Fax : 03-3615-7171

出展関連スケジュール

東京マラソンEXPO 2026



※変更があった際は、その都度公式ウェブサイト等にてご案内いたします。

出展規約

1. 出展申し込みと契約の成立

出展希望者は、本出展規約を遵守することを承諾した上で、申込書に記載されている申込方法に従ってお申し込みください。主催者はこれを審査の上、展示会の主旨に適合するものと考えられる出展物を展示する出展希望者に対してのみ、「出展承認書」と「請求書」を発行いたします。出展社と主催者との出展規約は、この「出展承認書」を送付した時点をもって成立するものとします。

2. 出展の支払い

出展社は「請求書」に記載の指定日までに出展料の支払いを完了するものとします。指定された期日までに出展料の入金が確認されない場合は出展契約を取り消すことがあります。国や地方自治体などの助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が展示会後であっても出展料は全額を指定された期日までに支払うものとします。

3. 出展の変更・取消し

出展社のやむを得ない事情により、出展の取消し又は出展申し込みに際して申込んだ展示スペース（以下、「小間」）の変更については、すべて文書にその理由を明記し主催者に提出してください。

出展承認後（出展承認書が届いた後）の変更・取消しについては、書面の主催者への到達日が以下の期間に当たる場合、取消料を申し受けれます。

- （1）出展承認日～出展社説明会前日（12月3日）まで出展料金50%
 - （2）出展社説明会（12月4日）以降 出展料金100%
- 出展社が上記相当金額を取消しの時点で支払いされていない場合は直ちにこれを支払うものとします。

4. 招聘保証

主催者はいかなる理由があっても、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展社に対して発行しないものとします。

5. 小間の転貸などの禁止

出展社及び申込社は、契約した小間を主催者の書面による承諾なしに転貸、売買、交換または譲渡することはできないものとします。

6. 小間位置およびストックスペースの決定

小間位置及びストックスペースの決定方法は、小間数・出展内容等を考慮のうえ、最終的には主催者の一任とさせていただきます。

7. 小間の使用方法

（1）宣伝・営業活動はすべて小間の中で行われるものとします。通路など自社小間以外のスペースを使用しての宣伝活動はできません。また、出展社は宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。

（2）出展社は、自社小間が他の小間に隣接している場合、自社小間の施工において、隣接する小間を妨害しないものとします。隣接の小間から苦情が出た場合、主催者は展示会運営上小間の装飾に変更が必要であるかどうかを判断します。主催者が変更を必要と認めた場合は、出展社はその判断に従い、装飾の変更を行ってください。

（3）装飾物の高さは、後日主催者から「出展の手引き」により通知される範囲内にて行われるものとします。装飾物などいかなる場合も割り当てられた床の範囲を超えてはならないものとします。「出展の手引き」は出展社説明会にてご案内予定です。

（4）主催者は、装飾物の音・操作方法・材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、主催者の立場からみて、展示会の目的に適合しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。この権限は、人・物・行為・印刷物及び主催者にて問題があると考えられる性質のものすべてに及ぶものとします。

（5）出展社は（4）の制限または撤去を行ったことによる費用を負担するものとします。また、その際これらの変更・制限によって生じるすべての損失・損害に関し主催者に対して損害賠償を請求することはできません。

（6）出展社は展示会場に適用されるすべての防災及び安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

8. 出展品目・条件

（1）出展品は「出展条件」に定められた出展品目に限定されるものとします。また、出展品目に含まれるものであっても、主催者が不適合と判断した場合は出展できません。

（2）主催者は、前項の規定に違反する出展がなされていると認めた場合には、当該出展品の撤去を求めることができます。なお、出展社が主催者の指示に応じない場合は、出展契約を解除することができます。

9. 保証条項

出展社は主催者に対し、東京マラソンEXPOの出展品または、これに関連する出展品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

10. 出展物の管理と免責

主催者は出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、出展物の管理責任は出展社にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負わないものとします。

11. 出展物等の設置及び撤去

（1）出展物等の会場への搬入と設置は、後日主催者からの「出展の手引き」により通知される時間内に行われるものとします。小間内の出展物設置は事務局が定める施工スケジュールに準じて完了されなければならないものとします。出展社が開会の前日（2026年2月25日）午後9時までに、自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用する権利を有します。その際、主催者は出展料の返金はいたしません。

（2）開催期間中の出展物の搬入・移動・搬出の際は、出展社は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行うこととします。

（3）小間内の出展物及び装飾物などは、事務局が定める施工スケジュールに準じて撤去されなければならないものとします。指定の時間内に撤去されないものは、出展社が所有権を放棄したものとみなし主催者が撤去します。撤去費用は出展社の負担とし後日請求いたします。

（4）「出展の手引き」により通知される時間外で作業を行いたい場合、事前に事務局への申し出が必要となります。またその場合、時間外作業費を請求いたします。ただし、作業可能時間には制限がございます。

12. 契約の解除

（1）主催者は、出展社による出展申し込み後において、次の各号のいずれかにあたる行為がある場合には出展契約を解除することができます。

- ① 規約第7条（小間の使用方法）及び規約第8条（出展品目・条件）に違反し、かつ、その是正についての主催者の指示に従わない場合。
- ② 出展社の出展品が規約第9条（保証条項）に違反するものであることを認定する司法機関の判断及び関係省庁の指導がなされた場合。
- ③ その他、東京マラソンEXPOの正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。
- ④ 手形、小切手の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受けた場合。
- ⑤ 仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、その他これに類する申し立てがあった場合。
- ⑥ 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会勢力であると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明した場合。

（2）主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展社は以下の事項を異議なく承認するものとします。

- ① 東京マラソンEXPO開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに自己の費用で出展物を撤去して、小間を原状に復帰すること。
- ② 主催者に対しては、解除について一切の損害賠償等を請求できないこと。
- ③ 解除の原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。
- ④ 出展社が解除に応じなかったことに起因して主催者が第三者から損害賠償などを請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。

（3）主催者は、本条第1項の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する発行物、会場内掲示について出展社の該当記事を削除する等の措置をとることができるものとします。

13. 損害賠償

（1）出展社は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。

（2）出展社は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費及び損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。

④ 出展社の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展社とともに被告とされた場合を含む）

② ①の訴訟において、主催者が判決、または裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展社の意思拘束されないものとし、また、主催者は出展料の返金はいたしません。）

14. 展示会の開催中止

主催者は、台風・地震等の天災、火事・爆発、戦争・テロの勃発、その他やむを得ない不可抗力により、展示会の中止または開催時間の短縮をすることがあります。本大会の開催中止要請が発せられた場合以外は、出展料などの小間料金の返金は一切行いません。

15. 規約の遵守

出展社は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを守ることにより同意するものとします。さらに、出展社は主催者が定めるすべての規約・規定等を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

16. 査証の取得

海外の出展社が査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展社の責任において作成、手続きを行ってください。この書類作成について、主催者は、「出展承認書」以外の書類を発行しないものとします。また、日本国大使館または領事館から査証が発給されず、出展社が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

17. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

18. 準拠法

本契約の準拠法は、日本法とします。

19. 使用言語

本契約の使用言語は、出展社が日本所在の企業である場合は日本語とし、それ以外は英語とします。

20. その他

主催者にて会場内の記録撮影（出展社・出展商品を含む）を実施いたします。撮影した写真等を使用する場合がありますのでご了承ください。

2025年8月20日改訂

よくある質問①

Q.1 テーブルや展示台等の備品の追加方法は可能ですか？

- A. 出展社説明会后、出展社事務局にて各種備品に、映像・音響機材、パソコン等を有料にて申し込みを受け付けます。申込期限は設けますが、EXPO設営中、開催期間中、会場に於ける備品の追加手配も可能です。ただし、設営中・会期中に手配できるものは限られますのでご注意ください。出展社様独自に手配することも可能です。※詳細に関しては、出展社説明会にて資料を基にご説明いたします。

Q.2 会場で、インターネット回線を小間に引き込むことはできますか？

- A. 可能です。別途費用がかかります。回線速度等の詳細に関しては、出展社説明会の際に資料を基にご説明いたします。

Q.3 前日搬入時間からイベント当日にかけて展示商品等の管理はどのようになっているのでしょうか？

- A. 前日搬入時間からイベント当日にかけて、会場付きの夜間警備員が巡回いたします。ただし、主催者側では展示物に関して保険等をご用意しておりませんので、出展社のみなさまご自身の責任において管理していただきますようお願いいたします。特に、前日搬入をご利用いただく場合は、上記の点をご了承ください。高額商品、貴重品に関しては、会場に残さず、お手元で管理いただくことをおすすめします。また開催終了後は、一度退出をされると夜間に会場内に入ることができませんのでご注意ください。

Q.4 音楽は流すことはできますか？

- A. 可能です。ただし、会場内の音の干渉を軽減するとともに他の出展社に迷惑がかからないよう考慮し、スピーカー音量について制限をさせていただきます。詳細は、出展社説明会にて資料を基にご説明いたします。なお、楽曲使用の場合JASRAC等への申請は出展社様をお願いします。

Q.5 前日搬入時間にも小間にて電気を使用できますか？

- A. 開催前日2月25日(水) 14:00に通電を開始する予定です。ただし、工事の進行状況により遅れる可能性もございますのでご了承ください。詳しくは、出展社説明会にてご説明いたします。前日は会場全体が設営段階にありますので、展示作業中に「電気の配線作業」を行わせていただく可能性があります。そのため、設営中に突然通電が停止する可能性も考えられます。十分ご注意ください。パソコンやビデオを使用する方は、バックアップをご用意いただくことをおすすめさせていただきます。

Q.6 開催期間中の照明はどうなっていますか？

- A. 開催期間中の照明は、会場照明100%を予定しております。なお、搬入出中は基本的に50%と考えておりますが、開催前日の設営日に本番明りによる調整を行っていただくため、本番同様100%にする時間を設ける予定です。供給時間帯の詳細は、出展社説明会にて資料を基にご説明いたします。

よくある質問②

Q.7 自社の出展ブース外でのサンプリングは可能ですか？

- A. できません。サンプリングを含む展示・実演は全て自社出展ブースで行ってください。
他の出展社に迷惑を及ぼさないように充分注意してください。
また、サンプリング時に発生する待機列等は自社出展ブース内に収めていただきますようお願いいたします。
場内来場者安全確保の観点より、通路スペース上での待機列利用、PR活動は固くお断りいたします。

Q.8 物販は可能ですか？

- A. 可能です。
ただし、物販を行なう旨を、出展社事務局にご報告いただきます。
詳細は、出展社説明会の際に資料を基にご説明いたします。

Q.9 出展社ストックスペースはありますか？

- A. 期間中会場内に有償で出展社様用のストックスペースをご用意いたします（数に限りがありますので、ご注意ください。）。
展示物品のストックをはじめ、出展社様の控室としてもご利用いただけます。

Q.10 東京マラソン2026大会当日に、持込みが規制されているものはありますか？

- A. あります。
不測の事態等を未然に防ぐため、スタートエリア及びコース上に持込める物品等に関して制限があります。
参考として、東京マラソン2025の持込み制限についてお伝えします。
※万一、持込みが制限されている物品等が発見された場合、その場で没収、廃棄の対象となります。

持込み禁止物

- ×水筒類、ビン・カン・ペットボトル（サイズ、開封・未開封の状態問わず）
 - ×ハイドレーションバッグ・ソフトボトル等
 - ×毒劇物、爆発物、火薬類、油類、有毒ガス発生等の恐れのあるもの、その他危険物
 - ×刃物類、可燃物、その他、危険性のある小道具
 - ×カッターナイフ、はさみ、工具類、長傘等、凶器として使用される恐れのあるもの
 - ×自撮り等、長さ30cmを越える棒状のもの
 - ×無線通信機器（※携帯電話、PHS、Wi-Fiを除く）
 - ×拡声器、ラジカセ、楽器、レーザーポインター、反射鏡等、音や光を発するもので使用方法により他のランナーに迷惑となるおそれのあるもの。また、運営上支障をきたすおそれのあるもの
 - ×配布を目的とした印刷物や、旗、のぼり、プラカード等、その他これに類するもの
- ※東京マラソンEXPO 2025にて販売をしている商品でも、大会当日には持込み禁止の場合がございます。特に飲み物の内容量などには、ご注意ください。

飲み物の持込みについて

飲み物について、以下の要件を全て満たすもののみ持込み可能です。それ以外のものは廃棄させていただきます。

- ☐ 紙バックまたはアルミパウチであるもの
 - ☐ 市販されている商品で、未開封状態のもの
 - ☐ 単体の内容量が250ml以下のもの
 - ☐ 合計容量500ml以下であること
- ※食べ物を持ち込み可能です。



スプレー缶の持込みについて

以下の要件を全て満たすもののみ、持込み可能です。それ以外のものは廃棄させていただきます。

- ☐ 市販されている商品で、未開封状態のもの
- ☐ 明確に医薬品及び化粧品に分類されているもの
- ☐ 単体の内容量が120ml以下のもの
- ☐ 個数は1本まで



※参考：東京マラソン2025ランナー向け参加案内

正式には、2026年2月頃に東京マラソン2026公式ウェブサイトにて公表されます。
そのため、商品販売等をご検討されている出展社様は上記記載の前大会持込み制限をご参照ください。

Q.11 医師は常駐していますか？

- A. 開催期間中、会場内に医師はいませんが、救護室に看護師が常駐しております。

よくある質問③

Q.12 出展社用の駐車場、バイクの駐車場はありますか？

- A. 基本的に「主催者による駐車場の用意」はございませんので、予めご了承ください。
会場の一般駐車場を各自でご利用ください。
各駐車場はイベントの開催状況に応じて営業状況が異なりますので、HPを参照ください。
<https://www.bigsight.jp/visitor/parking/>

Q.13 貴重品ボックス（セーフティボックス）はありますか？

- A. 貴重品ボックス（セーフティボックス）のご用意はございません。
貴重品は必ず身につけて頂き、その他のお荷物についてはコインロッカー等をご利用願います。

Q.14 expo@tokyo42195.orgからウイルスメールらしきメールが届いたのですが？

- A. 出展社事務局とは関係なく、ウイルスが差出人名としてWebページや感染PCのアドレスブックから取得した出展社事務局のメールアドレスを使用する可能性があります。皆様には各自、ウイルス対策を行っていただけますようお願いいたします。
なお、出展社事務局よりメールをお送りする際には、日本語の件名をつけてお送りしています。
英語のみの件名でお送りすることはありません。
もし不信なメールが届きましたら把握のために、出展社事務局宛にメールを転送いただき情報を共有いただけますと幸いです。

Q.15 開催期間中に売上金や展示商品が盗難に有った場合、保障等はあるのでしょうか？

- A. 主催者側は出展社様の金銭のトラブルには一切関与いたしかねます。予めご了承ください。
「保障」等はございませんので、貴重品や商品、商品収益金の管理は出展社のみなさまでご注意くださいようお願いいたします。

Q.16 出展社の休憩スペースはありますか？

- A. 出展社用の休憩スペースのご用意はございません。ご了承ください。会場の休憩スペースをご利用ください。



お問い合わせ

東京マラソンEXPO 2026 出展社事務局

e-mail : expo@tokyo42195.org (受付時間 10:00~17:00 / 土日祝日、年末年始を除く)